

労働者派遣事業にかかわる情報

※労働者派遣法により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金と派遣料金に占める派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられています。（法第23条第5項）

◇渋谷オフィス

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目15番14号ST渋谷ビル2階

①	派遣労働者の数	3人 (注) 直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数
②	派遣先事業所数 (実数)	1事業所 (注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)
③	労働者派遣に関する料金の額の平均額	7,167円/時間 (注) 直近の事業報告書の派遣料金の平均額
④	派遣労働者の賃金の額の平均額	3,416円/時間 (注) 直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
⑤	マージン率	52.3% ※ (③-④) ÷ ③ × 100
⑥	福利厚生	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有
⑦	教育訓練に関する事項	安全衛生教育・マナー・キャリア形成支援 キャリア・コンサルティング相談窓口 電話番号 03-6416-3072
⑧	労使協定書の締結	「有」 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期: 令和8年3月31日) ・協定労働者の範囲: 派遣業務に従事するすべての字従業員

マージンに含まれる費用

- ・社会保険料
- ・労働保険料(健康保険・厚生年金・介護・雇用・労災保険料の事業主負担分)
- ・教育訓練費用(キャリア形成支援にかかる教育訓練費用・入社時教育訓練費用等)
- ・健康診断費用、制服や作業着の費用
- ・会社運営経費(募集費用、事務管理費用、営業費用、人件費等)

訓練種別	対象者となる 派遣労働者 (雇入時・派遣中 ・待機中等)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時等 基礎的訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネス スキル研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

令和6年（2024年）11月29日更新

株式会社アイリサーチ
許可番号 派13-313164